

【失敗事例】

事例項目	委託業者選定時に給与規程（具体的金額が分かるもの）の提出を求めることに関する認識不足について
事例発生日等	平成23(2011)年9月6日
担当課	環境事業部 環境政策課
事例概要	<p>発生までの経過</p> <p>【平成22(2010)年8月26日】 総合評価一般競争入札によりごみ収集業務を行う民間業者を決定し、契約した。</p> <p>【平成23(2011)年9月3日】 委託業者の選定に際して、応募段階から就業規則等具体金額がわかる給与規程の提出をさせていたかどうか、議員の求めに応じて当時の書面を提出したところ、具体金額の記載がないと議員から指摘があった。 門真市議会平成23年第2回定例会において、民間委託や指定管理の選定に当たっては、給与規程等の提出を求めるとともに、その給与規程は具体的金額を一定把握できるものと再確認されていた。</p>
	<p>当時の対応</p> <p>【平成23(2011)年9月6日】 謝罪文を作成し当該議員に提出した。【資料(2)-34-1】</p> <p>【平成23(2011)年9月9日】 具体金額が分かる給与規程を当該議員の文書箱に提出した。</p>
発生原因	就業規則・給与規程の提出で良いものと考えていたため。
再発防止対策	部内において緊急課長会議を招集し、平成20年4月10日に総合政策部行政改革推進課長及び総務部総務課長から出された「市の各種業務を指定管理者制度、民間委託等により実施することに際しての就業規則及び給与規程等について（通知）」の内容について周知徹底を図った。今後は、提出書類にチェック項目を設けるなど徹底に努める。
添付資料	【資料(2)-34-1】…謝罪文